

平成27年度
事業計画書

平成27年 4月1日から
平成28年3月31日まで

公益社団法人著作権情報センター

I. 平成27年度事業計画・収支予算案の概要

1. はじめに

平成27年度の事業計画・収支予算案は、平成26年11月13日に開催した理事会において、「平成27年度以降の事業及び運営の検討について」（別紙）にて報告させていただいた内容にしたがって事業計画を策定した。

私的録音録画補償金制度が機能しなくなったことにより、私的録画補償金管理協会（SARVH）は平成26年度をもって解散する予定であり、私的録音補償金管理協会（sarah）の補償金も製造業者等との協議が整わず入ってこない事態になっている。このことにより、平成27年度は、私的録音録画補償金制度開始後 CRIC の収入全体の約45～60%を占めてきた共通目的基金受託金・助成金収入が大きく減少し、収入のほとんどが会費収入及び事業収入となる見込みである。

他方、平成27年度には、文化庁文化審議会著作権分科会の「著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会」において、私的録音録画補償金制度の見直しを含むクリエイターへの適切な対価還元が検討され、また、SARVH から解散後の残余財産の寄附を受ける可能性があることから、CRIC の今後の中長期的な運営の方向については、それらを見据えて定める必要がある。

以上の状況を踏まえ、また平成24年度に総務委員会から理事会に答申された「受託事業を自主事業として実施する場合の優先順位等について」を考慮して以下のとおり実施事業を策定した結果、収支予算案は19,495,000円の赤字となる見込みである。

2. 事業計画について

公益目的事業については、「著作権等又は著作権等の実務に関する講演会、研修会」のうち、今年度まで実施した「市民のための著作権講座」及び「CRIC 著作権シンポジウム」は休止した。「著作権等に関する定期刊行物、図書、資料の刊行」のうち「著作権制度解説パンフレット」については、新たな印刷は行わず配布は在庫分のみ行うこととし、在庫がなくなった後の希望者はホームページからダウンロードしてもらうようにした。

「著作権等に関する内外の情報の収集及び提供」のうち、「資料室」については司書の廃止及び資料購入費の大幅減額によりコストダウンを図って継続することとした。また、「外国著作権法令集の翻訳」については、「著作権制度解説パンフレット」と同様に印刷は行わず、ホームページへの掲載のみを行うこととした。

なお、「著作権等に関する調査研究」のうち、これまで著作権法百年記念基金によって実施してきた「著作権教育実践事例募集」及び「著作権教育アンケート調査」については、同基金の終結をもって本年度で終了することとした。また、「著作権等の保護に関する国際協力又は国際交流」については、sarah の助成によって長年継続してきた「アジア地域著作権・著作隣接権のエンフォースメントに関する特別研修」を休止することとした。

法人活動関係では、平成10年以来発行してきた機関紙「The CRIC」の発行を休止した。

以上にあげた事業以外でも、様々な形によりコストダウンを図った。

3. 収支予算について

収入額については、117,563,000円（対前期予算比49.8%）を計上した。なお、収入のうち主なものについては、以下のとおりである（括弧内は対前期予算比。以下本ページにおいて同じ）。

会費収入	正会員会費	37,650,000円（100.0%）
	賛助会員会費	32,451,000円（097.3%）
	特別賛助会員（図書館）会費	00,640,000円（103.2%）
	（附属著作権研究所）協賛会費	08,910,000円（100.0%）
事業収入	講演会、研修会参加費	16,697,000円（092.7%）
	書籍販売	13,355,000円（108.6%）
	権利者探し広告掲載費	0,0486,000円（076.9%）
	CCD事務局受託費	01,296,000円（102.8%）
補助金収入（sarah第1種助成金のみ）		04,398,000円（003.8%）

一方、支出額については、137,058,000円（60.7%）を計上した。

公益目的事業費	124,498,000円（58.7%）
法人会計	12,560,000円（089.5%）

結果、当期経常増減額は、19,495,000円の赤字となる。これについては、「平成27年度以降の事業及び運営の検討について」（別紙）にて報告したとおり、一般正味財産を取り崩して充てるものとする。

II. 平成27年度事業計画

A. 公益目的事業

1. 著作権等又は著作権等の実務に関する講演会、研修会

(1) 「著作権研究会」の開催

著作権制度に関する最新の、あるいは著作権の実務において有益な情報を提供することを目的として、以下のとおり、8月を除く毎月、著作権研究会を開催する（会場は、いずれもアルカディア市ヶ谷の予定）。

開催日	講師	開催日	講師
4月22日(水)	土肥一史（日本大学教授）	10月16日(金)	金井高志（弁護士）
5月22日(金)	福井健策（弁護士）	11月19日(木)	本山雅弘（国士舘大学教授）
6月17日(水)	岡村久道（弁護士）	12月11日(金)	東京地方裁判所裁判官
7月14日(火)	内藤篤（弁護士）	1月22日(金)	紋谷崇俊（弁護士）
		2月15日(月)	田中豊（弁護士）
9月18日(金)	小泉直樹（慶應義塾大学教授）	3月17日(木)	松田政行（弁護士）

(2) 「著作権ビジネス講座」の開催

主に実務者の方々に、著作権制度の実務上の現状や諸課題、法制度の動向等の情報を提供することを目的として、平成27年度は「拡大するデジタルコンテンツの活用と著作権」と題し、国境をまたいだ著作物の利用への対応や侵害対策、二次的著作物や権利者不明著作物の利用等に関し、主に実務の面から、現状、課題や今後の展望等を講演していただく著作権ビジネス講座を、以下のとおり、7月に関東地区で、10月に関西地区で開催する（会場は、関東地区がアルカディア市ヶ谷、関西地区が京都ガーデンパレスの予定）。

開催日	講師
[関東地区]	1日目 Aコース：桑野雄一郎（弁護士）
7月28日(火)	1日目 Bコース：小坂準記（弁護士）
～29日(水)	1日目 Bコース：[関東地区] 東京地方裁判所裁判官
	1日目 Bコース：[関西地区] 大阪地方裁判所裁判官
[関西地区]	2日目 共通：丸田智子（NHK エンタープライズ）
10月1日(木)	2日目 共通：木下浩之（東映アニメーション）
～2日(金)	2日目 共通：五十嵐敦（弁護士）

(3) 「著作権特別講演会」の開催

実務者や一般の方々に、著作権制度に関わる行政の最新動向を提供することを目的として、以下のとおり、8月に著作権特別講演会を開催する（会場はアルカディア市ヶ谷の予定）。

開催日	演題／講師
8月4日(火)	「著作権行政をめぐる最新の動向について」（予定） ：文化庁長官官房著作権課長

2. 著作権等に関する定期刊行物、図書、資料の刊行

(1) 月刊「コピーライト」誌の発行・配付

著作権・著作隣接権に関する国内外の最新情報や研究成果等を提供することを目的として、COPYRIGHT ESSAY、講演録、法改正等解説、活動・事業報告、論文、判例解説、海外・国内ニュース、Q&A等のコーナーを引き続き掲載し、会員（図書館を含む）、行政機関、研究機関等に配付する。

(2) 著作権等に関する書籍の出版・販売

① 新刊・改訂書籍の出版

以下の書籍について、改訂版を発行する。

- ・ライブ・エンタテインメントの著作権(第2版 仮題)
- ・映画・ゲームビジネスの著作権(第2版 仮題)
- ・音楽ビジネスの著作権(第2版 仮題)
- ・著作権法入門 2016-2017

② 書籍の販売

下記の既刊書籍、及び前①記載の改訂書籍について、書店、インターネット通販、講演会会場、直販その他の方法により、販売する。

- ・著作権法逐条講義 [六訂新版] (2013年発行)
- ・著作権法講座 [第2版] (2008年発行)
- ・著作権ハンドブック [第9版] (2014年発行)
- ・著作権法入門 2015-2016 (2014年発行) * 改訂版発行まで
- ・著作権関係法令集 [平成27年版] (2014年発行)
- ・著作権法百年史 (1999年発行)
- ・著作権Q&A 100 (2011年発行)
- ・ライブ・エンタテインメントの著作権 (2006年発行) * 改訂版発行まで
- ・音楽ビジネスの著作権 (2008年発行) * 改訂版発行まで
- ・出版・マンガビジネスの著作権 (2009年発行)
- ・インターネットビジネスの著作権とルール (2014年)
- * 「映画・ゲームビジネスの著作権」(2007年発行) は、在庫切れ

(3) 著作権制度解説パンフレットの配布、及びホームページへの掲載

- ① 「はじめての著作権講座ー著作権って何？」
- ② 「はじめての著作権講座Ⅱーこんなときあなたは？著作権Q&A」
- ③ 「デジタル・ネットワーク社会と著作権」
- ④ 「学校教育と著作権ーケーススタディ著作権第1集」
- ⑤ 「図書館と著作権ーケーススタディ著作権第3集」

主に一般の方々に、著作権制度に関する基本的な知識や、ビジネス、日常生活、学校教育、図書館等の局面での著作権制度上の考え方を理解してもらうことを目的として、今年度までに作成した①～⑤について、印刷済の「著作権制度解説パンフレット」については、在庫の範囲で、送料着払で希望者に配布する。また、在庫がなくなった場合や電子データを希望する方には、PDFファイル形式でホームページにアップロードしダウンロードできるようにしている。

なお、平成27年度はパンフレットの印刷は行わないが、法改正等により修正が必要な場合には、PDFファイルのみ随時修正する。

3. 著作権等に関する内外の情報の収集及び提供

(1) ホームページによる情報提供

① 「CRIC 公益社団法人著作権情報センター」ホームページ

研究者、実務者から一般の方々まで幅広く著作権制度について情報提供し、活用してもらうとともに、CRIC の講演会、研修会の開催や書籍発行について周知することを目的として、講演会、研修会等の開催案内や新刊書籍の発行案内を随時行うほか、国内法令、条約、外国著作権法令、関係団体リスト等を掲載した著作権データベースのページを随時更新して、著作権制度に関する最新情報を提供する。また、著作権 Q&A のページや著作権教育に関するページにより、一般の方々や児童生徒・教師の方々へも、著作権制度に関する情報を提供する。その他、貸出 DVD、資料室、著作権相談室の利用や入会等に関する情報を提供する。

② 児童生徒・教師向け「みんなの著作権教室」ホームページ

主に児童生徒や教師の方々に、著作権制度についての知識や情報を知ってもらうことを目的として、児童生徒が、著作権制度について、その発達段階に応じて、楽しく学ぶことができる「学ぼう著作権」、「こんな時の著作権」等のページや、教師の方々が児童生徒を指導するうえで、あるいは学校運営に際して必要な著作権制度についての知識を提供する「著作権の理解」、「学校教育と著作権」、「指導のヒント」等のページにより、著作権制度について理解を深めていただくために役立つ情報を提供する。

③ 「5分でできる著作権教育」ホームページ

小・中・高等学校の教師の方々に、様々な科目の授業の中で著作権について指導できるようになっていただくことを目的として、授業のわずかな時間を利用して著作権制度について指導することができる事例を集めた「5分でできる著作権教育」、児童生徒の発達段階に応じて著作権制度についてどのようなことを指導すればよいかを示した「著作権教育の段階的指導モデル」、教師の方々が著作権について指導するうえで必要な知識を簡易にまとめた「虎の巻編」等のページにより、小・中・高等学校段階での著作権教育の実践に役立つホームページを提供する。

(2) 「資料室」における図書資料等の収集及び提供

会員のみならず、研究者、実務者、一般の方々が著作権制度について調査研究することができる文献等を提供することを目的として、著作権・著作隣接権、及び周辺の知的財産権に関する国内外の書籍、雑誌、資料、論文等を収集し、公開する資料室を、引き続き運営する。

(3) 「著作権相談室」における電話相談

一般の方々の著作権制度への理解を深めてもらうことを目的として、月～金の午前10時から午後4時まで、電話で、著作権制度に関する質問や疑問に答える著作権相談室を、引き続き運営する。相談員の2名体制も維持する。

(4) 著作権制度解説 DVD の貸出

一般の方々の著作権制度への理解を深めてもらうことを目的として、学校の授業や、企業等の研修会で活用することができる著作権制度解説 DVD の貸出を、引き続き行う。

(5) 「外国著作権法令集」の翻訳

著作権法制の研究に寄与するとともに、企業や団体が外国地域において著作物の取引等を行う際に必要な著作権制度の情報を提供することを目的として、外国の著作権法令を翻訳しホームページに掲載する。

平成 27 年度は、昨年改正されたイギリス著作権法の翻訳を行う。

4. 著作権等に関する調査研究

(1) 「映画と著作権」(仮称)に関する調査研究(附属著作権研究所協賛会費)

著作権制度に関する調査研究の充実を目的に、附属著作権研究所協賛会費で、著作権等に関する調査研究を行う。

1 月に開催された附属著作権研究所運営委員会での検討の結果、「映画と著作権」に関する研究を行うこととなった。ただし、映画と著作権については多様な論点があることから、具体的な研究項目については、1 回目の研究委員会開催時に絞られる予定である。

(2) 「第 10 回著作権・著作隣接権論文」の審査・表彰(sarah 受託)

次世代を担う著作権・著作隣接権制度の研究者・実務者の研究を奨励することを目的に、平成 26 年度に募集した「第 10 回著作権・著作隣接権論文」(応募締切/平成 27 年 3 月 31 日)について、審査委員による審査を行い、優秀論文について表彰する。また、優秀論文を掲載した論文集を発行する。

(3) 「デジタル時代の著作権協議会(CCD)」の事務局業務

引き続き、「デジタル時代の著作権協議会」からの委託を受け、その事務局業務を所掌する。

5. 著作権等の保護に関する国際協力又は国際交流

(1) 英文の著作権制度解説資料のホームページへの掲載

①「Copyright System in Japan」

②「Copyright Law of Japan」

主に海外の方々に日本の著作権制度を理解してもらうことを目的として、日本の著作権制度を英文で解説した①、日本の著作権法を英訳した②を英語版ホームページに掲載する。

平成 27 年度は冊子の印刷は行わないが、法改正等により修正が必要な場合には、ホームページのみ随時修正する。なお、在庫については、海外からの訪問があった場合等に提供する。

6. 著作権思想の普及に関する事業

(1) 著作物等の裁定利用に係る「権利者探しポータルサイト」の運営

引き続き、著作権法に規定されている裁定による著作物等の利用に係る「権利者探しポータルサイト」の運営を行う。

B. 法人活動

1. 平成 28 年度以降の CRIC の運営に関する検討

3 ページ「I. 平成 27 年度事業計画・収支予算案の概要」の「1. はじめに」にも記述したように、文化庁文化審議会著作権分科会の著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会において検討される予定の、私的録音録画補償金制度の見直しを含むクリエイターへの適切な対価還元の方や、SARVH から寄附される可能性がある寄附金の額等、CRIC を取り巻く様々な状況を見据えて平成 28 年度以降の CRIC の運営について、引き続き検討する。

2. 賛助会員の入会促進等会費収入を増やすための活動

無駄を排した効率的な運営に努める一方、賛助会員の入会を促進する等して会費収入を増やすために、正会員の傘下の企業等や、講演会、研修会に参加した非会員企業等に継続的に入会案内活動を行う。また、ホームページやフェイスブック、メールマガジン等を利用した入会案内活動も行う。

3. 著作権パーティーの開催

長年会場としてきた東京會館が全面改装工事により使用できないこともあり、コストダウンを図る意味でも他会場にて開催することを検討している。

なお、開催時期が宴会場の繁忙期であることから、従来は固定していた 12 月の第一金曜日（平成 27 年度は 12 月 4 日）以外の日で開催することも視野に入れている。

【平成27年度】

正味財産増減予算書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

公益社団法人 著作権情報センター

(単位:円)

科 目	前期予算	当期予算	備 考
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[2,000]	[2,000]	
基本財産受取利息	2,000	2,000	
特定資産運用益	[8,000]	[8,000]	
特定資産受取利息	8,000	8,000	
受取入会金	[200,000]	[200,000]	
賛助会員受取入会金	200,000	200,000	
受取会費	[80,521,000]	[79,651,000]	
正会員受取会費	37,650,000	37,650,000	
賛助会員受取会費	33,341,000	32,451,000	
特別賛助会員受取会費	620,000	640,000	
協賛会員受取会費	8,910,000	8,910,000	
事業収益	[32,207,000]	[31,834,000]	
ビジネス講座収益	8,515,000	8,247,000	
研究会会費収益	8,960,000	8,000,000	
特別研修会会費収益	540,000	450,000	
出版物販売収益	12,300,000	13,355,000	
権利者探し広告掲載収益	632,000	486,000	
CCD負担金収益	1,260,000	1,296,000	
受取補助金等	[115,646,951]	[4,398,000]	
共通目的基金第一種助成収益	12,000,000	4,398,000	
共通目的基金受託収益	68,042,000	-	
共通目的基金助成収益	25,000,000	-	
その他受託収益	10,604,951	-	
受取寄付金	[6,056,000]	[-]	
受取寄付金振替額	6,056,000	-	
雑収益	[1,420,000]	[1,470,000]	
受取利息	20,000	20,000	
情報交換会会費収益	1,400,000	1,450,000	
経常収益計	236,060,951	117,563,000	
(2) 経常費用			
事業費	[212,669,756]	[124,498,000]	
給料手当	45,701,000	28,261,000	
賞与	6,853,000	6,094,000	
出張者費用	303,000	2,432,000	
臨時雇用費用	11,797,000	6,972,000	
退職給付費用	1,847,000	1,462,000	
法定福利費	4,975,000	3,207,000	
福利厚生費	427,000	175,000	
会議費	15,316,818	4,883,000	
旅費交通費	3,704,000	1,852,000	
通信運搬費	8,043,000	6,085,000	
減価償却費	1,681,000	1,670,000	
消耗品費	4,967,480	2,527,000	
事務用消耗品費	1,777,000	-	
修繕費	9,000	-	
印刷製本費	17,655,378	9,308,000	
水道光熱費	499,000	823,000	
賃借料	24,057,000	24,029,000	
リース料	2,633,000	1,762,000	
渉外費	831,000	503,000	

科 目	前期予算	当期予算	備 考
諸 謝 金	17,210,880	8,826,000	
租 税 公 課	4,620,400	992,000	
資 料 購 入 費	9,169,000	2,945,000	
広 報 宣 伝 費	3,518,000	130,000	
委 託 費	15,469,800	1,455,000	
支 払 手 数 料	662,000	656,000	
出 版 物 原 価	7,054,000	5,056,000	
出 版 物 献 本 費	579,000	380,000	
雑 費	1,310,000	2,013,000	
管理費	[14,030,000]	[12,560,000]	
役 員 報 酬	80,000	40,000	
給 料 手 当	3,927,000	789,000	
賞 出 向 者 与 費	612,000	274,000	
退 職 給 付 費 用	27,000	5,188,000	
法 定 福 利 生 費	165,000	99,000	
福 利 厚 生 費	398,000	159,000	
会 議 交 通 費	38,000	10,000	
旅 費 交 通 費	120,000	122,000	
通 信 運 搬 費	269,000	314,000	
減 価 償 却 費	245,000	236,000	
消 耗 品 費	146,000	99,000	
事 務 用 消 耗 品 費	199,000	156,000	
修 繕 費	208,000	-	
水 道 光 熱 費	1,000	-	
賃 借 料	41,000	37,000	
顧 問 料	2,065,000	1,048,000	
リ 一 ス 料	1,080,000	1,080,000	
渉 外 費	96,000	61,000	
租 税 公 課	2,608,000	2,706,000	
広 報 宣 伝 費	337,000	56,000	
支 払 手 数 料	1,200,000	-	
雑 費	80,000	22,000	
	88,000	64,000	
経常費用計	226,699,756	137,058,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	9,361,195	△ 19,495,000	
評価損益等計	-	-	
当期経常増減額	9,361,195	△ 19,495,000	
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	
当期経常外増減額	-	-	
当期一般正味財産増減額	9,361,195	△ 19,495,000	
一般正味財産期首残高	261,975,147	271,300,000	
一般正味財産期末残高	271,336,342	251,805,000	
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	[△ 6,056,000]	[-]	
一般正味財産への振替額	△ 6,056,000	-	
当期指定正味財産増減額	△ 6,056,000	-	
指定正味財産期首残高	6,556,000	500,000	
指定正味財産期末残高	500,000	500,000	
III 正味財産期末残高	271,836,342	252,305,000	

【平成27年度】

正味財産増減予算書内訳表

平成27年4月1日～平成28年3月31日

公益社団法人 著作権情報センター

(単位:円)

科 目	公益会計	法人会計	合計	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[2,000]	[-]	[2,000]	
基本財産受取利息	2,000	-	2,000	
特定資産運用益	[8,000]	[-]	[8,000]	
特定資産受取利息	8,000	-	8,000	
受取入会金	[200,000]	[-]	[200,000]	
賛助会員受取入会金	200,000	-	200,000	
受取会費	[51,395,000]	[28,256,000]	[79,651,000]	
正会員受取会費	22,590,000	15,060,000	37,650,000	
賛助会員受取会費	19,511,000	12,940,000	32,451,000	
特別賛助会員受取会費	384,000	256,000	640,000	
協賛会員受取会費	8,910,000	-	8,910,000	
事業収益	[31,834,000]	[-]	[31,834,000]	
ビジネス講座収益	8,247,000	-	8,247,000	
研究会会費収益	8,000,000	-	8,000,000	
特別研修会会費収益	450,000	-	450,000	
出版物販売収益	13,355,000	-	13,355,000	
権利者探し広告掲載収益	486,000	-	486,000	
CCD負担金収益	1,296,000	-	1,296,000	
受取補助金等	[4,398,000]	[-]	[4,398,000]	
共通目的基金第一種助成収益	4,398,000	-	4,398,000	
雑収益	[12,000]	[1,458,000]	[1,470,000]	
受取利息	12,000	8,000	20,000	
情報交換会会費収益	-	1,450,000	1,450,000	
経常収益計	87,849,000	29,714,000	117,563,000	
(2) 経常費用				
事業費	[124,498,000]	[-]	[124,498,000]	
給料手当	28,261,000	-	28,261,000	
賞与	6,094,000	-	6,094,000	
出向者	2,432,000	-	2,432,000	
臨時雇用	6,972,000	-	6,972,000	
退職給付費用	1,462,000	-	1,462,000	
法定福利費	3,207,000	-	3,207,000	
福利厚生費	175,000	-	175,000	
会議費	4,883,000	-	4,883,000	
旅費交通費	1,852,000	-	1,852,000	
通信運搬費	6,085,000	-	6,085,000	
減価償却費	1,670,000	-	1,670,000	
消耗品費	2,527,000	-	2,527,000	
印刷製本費	9,308,000	-	9,308,000	
水道光熱費	823,000	-	823,000	
賃借料	24,029,000	-	24,029,000	
リース料	1,762,000	-	1,762,000	
渉外費	503,000	-	503,000	
諸謝金	8,826,000	-	8,826,000	
租税公課	992,000	-	992,000	
資料購入費	2,945,000	-	2,945,000	
広報伝費	130,000	-	130,000	
委託費	1,455,000	-	1,455,000	
支払手数料	656,000	-	656,000	
出版物原価	5,056,000	-	5,056,000	

科 目	公益会計	法人会計	合計	備 考
出 版 物 献 本	380,000	-	380,000	
雑 費	2,013,000	-	2,013,000	
管理費	[-]	[12,560,000]	[12,560,000]	
役 員 報 酬	-	40,000	40,000	
給 料 手 当	-	789,000	789,000	
賞 与	-	274,000	274,000	
出 向 者 費 用	-	5,188,000	5,188,000	
退 職 給 付 費	-	99,000	99,000	
法 定 福 利 生 費	-	159,000	159,000	
福 利 厚 生 費	-	10,000	10,000	
福 会 議 費	-	122,000	122,000	
旅 費 交 通 費	-	314,000	314,000	
通 信 運 搬 費	-	236,000	236,000	
減 価 償 却 費	-	99,000	99,000	
消 耗 品 費	-	156,000	156,000	
水 道 光 熱 費	-	37,000	37,000	
賃 借 料	-	1,048,000	1,048,000	
顧 問 料	-	1,080,000	1,080,000	
リ ー ス 料	-	61,000	61,000	
渉 外 費	-	2,706,000	2,706,000	
租 税 公 課	-	56,000	56,000	
支 払 手 数 料	-	22,000	22,000	
雑 費	-	64,000	64,000	
經常費用計	124,498,000	12,560,000	137,058,000	
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 36,649,000	17,154,000	△ 19,495,000	
評価損益等計	-	-	-	
当期經常増減額	△ 36,649,000	17,154,000	△ 19,495,000	
2. 經常外増減の部				
(1) 經常外収益				
經常外収益計	-	-	-	
(2) 經常外費用				
經常外費用計	-	-	-	
当期經常外増減額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	△ 36,649,000	17,154,000	△ 19,495,000	
一般正味財産期首残高	-	-	271,300,000	
一般正味財産期末残高	△ 36,649,000	17,154,000	251,805,000	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	[-]	[-]	[-]	
一般正味財産への振替額			-	
当期指定正味財産増減額			-	
指定正味財産期首残高			500,000	
指定正味財産期末残高			500,000	
III 正味財産期末残高			252,305,000	